

パブリックコメントで提出されたご意見（要旨）及び市の考え方について

■募集案件の概要

募集案件	大阪狭山市公共施設再配置計画 第一期（２０２５年度～２０３２年度）計画（素案）
募集期間	令和６年８月１３日（火）から令和６年９月３日（火）まで
意見者数	15名（32件）

連番	ご意見	回答案
	【意見】民間ショートステイ施設について 今熊エリアに唯一の民間施設である大阪狭山市知的障害者・児支援団体の民間ショートステイ施設があります。今回の統合計画で立ち退き、移転を強いられています。 1 建設当初より地域の福祉に尽力し、貢献してまいりました。今熊エリア内にある公共施設は、移転・統合計画着々と進められていますが、大阪狭山市知的障がい者・児支援団体には、市からの話がありません。立ち退きは仕方ないと思いますが、建物付きでの代替え地をお願いいたします。どうぞ、知的障がい者・児に安心して集える場所を。	
	【意見】民間ショートステイ施設について 息子には重度知的障害があり、大阪狭山市知的障がい者・児支援団体が運営する民間ショートステイ施設でショートステイを利用してきました。大阪狭山市にはショートステイをしているところがほぼなく、親の高齢化などを考えると、緊急時に利用できるショートステイは不可欠であり、夜間支援の必要な宿泊となると複合施設の中に組み込む事には無理があると思います。また、環境の変化によりパニックを起こす人達の多い障害特性があり、使い慣れた民間ショートステイ施設で過ごせる事の重要性も考えていただきたいと思います。万が一、立ち退かなければならぬのなら、ショートステイとして利用できる機能を備えた建物を市に責任を持って建てて欲しいと思います。	
	【意見】民間ショートステイ施設について 大阪狭山市公共施設再配置計画（案）今熊地区福祉文化ゾーンにおいて、大阪狭山市知的障がい者・児支援団体の活動拠点である当該施設が含まれています。質問時にも申し上げましたが、約２３年前に会員一同協力し、資金を捻出し、行政をはじめとする様々な方面の方々から御支援頂き、念願の活動拠点を建設する事が出来ました。最近、当該施設を活用し、ショートステイ事業を行っています。この事業は知的障害を持った子供達が将来、親と離れて生きて行く訓練として欠かすことが出来ません。 3 タウンミーティングの際、市長から頂いた返答に、多機能複合施設の建設計画があるので、その中に作るのも一例として考えていますとありましたが、全般的に、知的障害を持った子供達はこだわりが強く、いろいろな人達と交わる事が苦手な面も多くありますので、その方向は難しいと考えます。 大阪狭山市を今以上に住みやすい、子育てのしやすい魅力ある街にする為には今回の計画は、必要だと思っています。同様に、我々大阪狭山市知的障がい者・児支援団体の活動拠点の当該施設は絶対必要です。最悪取り壊しの可能性もあるので、会員一同大きな危機感を持っています。非営利活動法人なので、財力はほぼありません。知的障害を持った子供達が今まで通り色々な活動を行い、様々な体験が出来る様に前向きな御支援お願い致します。	素案P34のDエリア（今熊地区周辺エリア）については、老朽化が進行する施設が集積しているため、優先的に検討を進めるエリアとして設定しております。 素案P39に記載している令和６年７月７日、７月１０日、７月１２日に実施したタウンミーティングで使用した資料の【今熊地区周辺エリアに関する主な資料】には、大阪狭山市知的障がい者・児支援団体のショートステイ施設が建設されている敷地を含んでおりますが、これはあくまでもイメージ図となっております。今後も引き続き、ご意見をお伺いするとともに協議させていただきたいと考えております。 今熊地区周辺エリアをどのように整備していくのか等の具体的な検討は、今後、進めていく予定であり、詳細な内容は現時点では決まっておりません。そのため、今後、当該エリアの事業化に向けた取組みを進めていく際には、関係する団体や市民のみなさまのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
	【意見】民間ショートステイ施設について 23年前に行政の方々、地域のみなさまの多大な御支援を頂き完成した当該施設。平成７年に設資金の目標額を定め、目標金額を目指しました。必死の思いで何回ものバザーを開催し、地域の方々からの沢山の物品提供を頂き、当日の御協力があったればこそその資金集め。又、氏のイベントにも数多く出店して焼きそばを汗だくになりながら幾ら焼いたことでしょう。同時に市内のスーパーなど数店舗に募金箱を設置したり、中広く市民の方々の賛同を得るべく後援会員を募り、後援会費をコツコツと積み立てました。みんなの熱い思いが実って完成した当該施設をなくすわけにはいきません。この狭山の地に後に続く後輩達の為にも同じ様な形態の施設の存続を要望いたします。 4	
	【意見】老人福祉センター「さやま荘」、地域活動支援センター「さつき」について 複合施設が出来ることは大きな期待もありますが、その反面、不安も覚えます。高齢者福祉、障害者福祉にはそれぞれの分野において培ってきた歴史があり、きめ細やかな対応が求められます。世代間交流、ノーマライゼーションなどの理念は非常に大切です。しかしそれは、お互いがお互いの立場、特性を知り、思いあった上で成り立つ関係です。その為の準備期間がどれくらいあるのか判りませんが、オープンしてから「こんなはずではなかった。利用しづらい」などの苦情が出ない為にもハード面と共にソフト面での充実も強く求めます。現場の声も交え、各方面との連携を深めながら話し合いを積み重ねて頂くことを要望いたします。	今後の取組みを進めていく際には、市民のみなさまとの意見交換の場や、各関係団体、各分野の専門家等と協議や調整を密に行いながら進めてまいります。
	【意見】①図書館について ②市民ふれあいの里について ③観光客集約のためのバスルートについて ①図書館の整備について、民間委託し、カフェの併設をするなど、魅力的な図書館にすることで、文教都市のイメージがつくのではないかと。例えば、和歌山市民図書館や石川県立図書館のような、市外から人を呼び込める図書館にする。狭山池を一望できる図書館など、魅力的な図書館の整備は、教育に力を入れている高所得世帯の転入（に伴う税収増）が見込める可能性が高いので、思い切って投資してもよいと思う。 ②市民ふれあいの里は、マーケティング知識が豊富な民間企業の助言を受け、市外あるいは府外から人が呼び込めるような、自然体験型の宿泊施設などにする。 ③バスの通るルートを整備して、上記のような自然体験型の宿泊施設などを備えた市民ふれあいの里、狭山池が一望できて、カフェが併設されている落ち着いた空間の図書館、近代跡地の商業施設というルートにすれば、市外、府外からの観光による税収アップがはかれるのではないかと。 5	①今後、今熊地区周辺エリアの取組みを進めていく際には、先進事例の調査研究を行いながら、民間のノウハウ等の活用も含めて検討を進めてまいります。 ②いただいたご意見も参考にしながら、適切に保全等を行うとともに、よりよい活用方法を検討してまいります。 ③都市機能の誘導・集積による拠点形成に加え、交通結接点や公共交通ネットワークの視点を含めて、検討を進めてまいります。

連番	ご意見	回答案
	【意見】①②SAYAKAホールについて ③④学校のプールについて ⑤図書館について ①さやか文化ホールは、いい音楽やダンスを身近に聞いたり、見たり出来るので感謝しています。 4Fのレストランを利用しようとエレベータで上ったところ、4Fの踊り場から、レストラン内部にかけて下の階まですけすけに（ガラス貼り）見える構造になっていました。高所恐怖症の私にとって、ゆっくり食事がとれずすぐ下へおりました。いろんな人が利用できる場所ということから、このガラス貼りをせめて腰丈までの板ばりのような物でカバーして頂ければと思いました。 ②堺市本庁の高層館や東区の図書館棟のエレベータはゆれもなく、スムーズに上がります。今後、修繕等ある時、他社製品なども検討して頂ければと思います。 ③学校プールについて。いろんなプール事故を聞いていると、いたたまれない気持ちになります。他都市の事故ではありませんが、今一度、安全と改善を考えて頂ければと思います。スクリューにまきこまれて高校生（女子）が亡くなった。スクリューの前に安全カバーはあるのでしょうか。あったとしても、回転しているときの吸引力はすごいと思います。又小学校のプールが使えず、中学校のプールを使用して小4の男の子がいつもより10cm深いプールに入りおぼれ亡くなったと聞きます。大阪狭山市のプールには、ものさしのようなもので深さを計測していると聞いています。たとえばプールの深さを、プールの側面にみどりライン、青ライン等で、小6、小4（代表して2本くらい）のラインとして、はじめてから引いておくということでも誰もが一目で分かる方法も良いのではと考えました。 又、排水する時間がない為、子供達がプールに入っている時にされて、排水口でふざける子もいてケンです。子供の利用していない時にしてほしい。 ④プール管理は本来専門家がするようなことも多いです。学校教育はいろんな意味で変化しています。お忙しい先生方のプール運営、管理は大変なご苦労があると思います。それに水道代等の維持費も大きいです。今、国では、半導体の工場建設が計画されており、半導体をつくるには大量の水がいるそうです。今年8月初旬ラジオ番組で、学校のプールの未来という討論がなされていました。本来、国が規定でプールを絶対に学校に設置しなければならないという規定はないと言います。 プール事故の現実を考えると、充実した地域のプールに移行していくという方向で進んでいくのではと、大学の教授が話されていました。これらをふまえ将来的に、大阪狭山市のプールも検討して頂ければと思いました。 ⑤再構築される時、出入口として2カ所つくってほしいです。たとえば不審者が入って来た時、もう一方からにげ出すことが出来るように安全を確保してほしいです。	①②③④いただいたご意見は、関連部局へも共有させていただき、今後の取組みの参考にさせていただきます。 ⑤今後、取組みを進めていく際には、関係法令を遵守するとともに、利用者の安全性や利便性を十分留意して検討してまいります。
	【意見】①複合化や防災機能について ②受益者負担について ⑦①公営施設は地域の財産です。集約化（複合化）効率化などなんでも民営化でなく、施設がなくなることによってその地域を疲弊させない、そして震災対策の観点で取り組んで欲しいと思います。また、個別の問題ですが、保健センターの機能を充実して休日診療の設置を医師会などの協力を得て、市民の安心に繋げてください。 ②先のことですが、受益者負担ということで、使用料や駐車料金等の引き上げを行わないようお願いします。	①令和6年4月1日から令和6年4月22日に実施した市民アンケートの結果において、今熊地区周辺エリアについて、防災機能を充実すべきといったご意見もいただいております。現在、老人福祉センター（さやま荘）と心身障がい者福祉センター及び母子・父子福祉センターの2箇所については、指定福祉避難所となっています。今後、取組みを進める中では、指定福祉避難所機能はもちろんのこと、その他の防災機能も含めて今熊地区周辺エリアに必要な機能を整理し、安全・安心なエリアとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。 ②新たな施設を整備した場合の利用料金などについては、いただいたご意見も参考に、今後検討を進めていきたいと考えております。
	【意見】幼稚園の取組みの説明について ⑧今回、幼稚園の統合が計画されていると聞き、書類にも目を通したが、直接、利用する者に対して、説明の仕方や、広報の仕方がとても不親切である。 幼稚園の保護者へのアンケートは大半、反対意見であったそうで、そのことも、市民みんなに広報すべきことである。反対意見があるのであれば、特に、直接不利益を被る方の反対意見であればなおさら、もっと、大事に取り扱われるべきで、それに対する丁寧な、説明、説得がなされたのであれば、それも正確に広報されるべきだと思う。	大阪狭山市公共施設再配置計画については、計画内容が密接に関連する計画及び方針として、大阪狭山市立地適正化計画（令和6年12月策定予定）、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（令和6年9月策定予定）の検討状況を踏まえ、各種記載内容を位置付けております。 本計画の策定に関しては、大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会における協議状況を市ホームページにて掲載しております。 https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/soumubu/shisankatsuyou_keiyaku/2/1/6338.html また、令和6年4月には、市民アンケートを実施したうえで素案の作成作業を進め、パブリックコメントを実施いたしました。本計画に基づく各種取り組みの推進にあたっては、それぞれの関連計画等に基づき、各事業の進捗状況に応じて進めて参ります。 ご指摘いただきました、学校園に関する個別の取り組みについては、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）に係るパブリックコメントにも同様のご意見及びそれに対する回答がございますので、ご参照ください。
	【意見】①ワークショップの内容について ②工事期間について ③④公共施設再配置計画について ⑨①P39に今後の事業化に向けた取組においてはワークショップ等を踏まえて進めると記載があるが、ワークショップで検討されるのは、どういった面について取り組まれる予定か？またどの段階での実施を予定されているのか？ ②概要版のタウンミーティングでの意見に記入があるように、代替え施設の確保が必要と考えるが、期間的には、素案に記載のある実施年度のどの段階と把握すればよいのか？ ③素案における”実施年度”の表記について、再編（複合化）と、複合化の2種類の書き方があるが、この違いは？再編（複合化）は、工事期間を意味しているのか？それとも、複合化までが工事期間を指し、その翌年から稼働することになるのか？ 素案にある”実施年度”が工事期間だと考えた時、4年間、活動するばがなくなることがありうる、これは、コロナ禍でいろいろ活動が止まってしまったことに似ており、4年間も市民活動をとめるようなことになれば、施設の維持管理が削減できたとしても、人々の健康寿命に影響を与え、市の福祉に係る経費の増加につながるが考えられる。先に記入したとおり、代替施設の確保など、市民の活動を止めないための対策も併せて検討いただきたい。 施設の代替案と同時に、福祉、社会教育で実施してきた事業について、精査は必要かもしれないが、すべて止めるのではなく、継続して実施出来る体制を検討頂きたい。 少なくとも、公民館指定事業であれば、青少年セミナー表現倶楽部（通年事業）、新春こどもまつり（多くの団体が参画し、直営の頃から継続している事業）など、止めずに継続できることを希望します。 ④概要版、6再配置モデルプランの検討（3）再配置モデルプランで想定される効果について記載のある効果1について、複合化で共有部分が整理されると、面積を圧縮できるとあるが、どの程度を想定しているのか？世代間交流・子育て支援センターUPっぽうのように、せっかく複合化しても、担当課が子どもに特化していることにより、多世代での活用がしにくいと感じているように、維持管理の効率化をはかり、管理する担当課や民間等が、福祉、教育などいづれかに特化（統一化）することで、他方のよき面が薄れてしまうことにつながらないか。しかしながら、専用部分を個別で維持管理していくとなると、効率化にはつながりにくいように思う。 この点から、この計画は、公共施設のハード面についての計画だが、実際に建築計画を進めていく前段階として、先に、どういった機能を持つ複合施設にするのかというプランを明確にした上で、ハード面を進める必要性を感じているがいかがなものか。	①今後、取り組みを進めるにあたり、ワークショップ等を含めた市民のみなさまとの意見交換の場を設けていきたいと考えております。具体的にワークショップで行っていく内容などについては現在検討を進めている段階ではございますが、「複合施設基本構想」や「基本設計、実施設計」など取組みの進捗に合わせた内容で実施して行きたいと考えております。 ②素案に記載している実施年度については、設計の内容や、工事の手法によって前後する場合がございます。また、現時点では設計業務や、工事等について一括発注を想定しており、入札等参加業者からの提案内容を選定していく想定です。そのため、代替施設が必要な期間等については今後決定していきますが、市民のみなさまや、関係団体等におかれましては、積極的な情報発信や意見交換の場を設ける等極力ご負担が生じないよう努めてまいりたいと考えております。 ③現時点では「再編（複合化）」と記載のある年度が工事期間にかかる年度と想定しております。工事期間中の既存施設の代替施設については、その広さや規模など今後決定していくことを想定していますが、極力市民活動に支障がないよう努めてまいりたいと考えております。 ④一般的に建物の延床面積のうち、廊下や階段、エレベーターやトイレなどの共用部分が3割から4割ほど占めているとされています。新たなニーズによる機能や、諸室、継続して必要な機能等については今後の取組みで整理していくため、あくまでイメージになりますが、施設全体（共用部分を含めた公共機能部分）で6,200㎡程度と想定しています。今後、取組みを進めていく際には、施設に対する理念などを含めて、必要な機能を整理したうえで、ハード面を検討していくことを想定しております。
	【意見】公民館の再配置について（17～27ページ） ⑩公民館は地域の生涯学習の拠点として、多くの市民によるクラブ活動、交流が行われているが、再配置期間、もしくは工事期間の活動場所の確保は考えているのか？また、再配置しても既存活動は行える環境はあるのか？また再配置する場合は、40年以上前の設備のため、今の時代に合わないものは、利用市民の意見の場所と機会をもって、市民活動に有用、有効なリノベーションなどは行って頂きたい。	工事期間中の既存施設の代替施設については、その広さや規模など今後決定していくことを想定していますが、極力市民活動に支障がないよう努めてまいりたいと考えております。 新たな施設整備にあたっては、既存施設の単なる建替え・複合化ではなく、時代とともに変化するニーズにも対応し、市民のみなさまが利用したいと思う施設にするため、ワークショップ等の市民との意見交換の場を設けながら取組みを進めてまいりたいと考えております。
	【意見】学校園の取組みの説明について ⑪私立との共有ではなく、あくまで、公立の意義、一番困った立場にある市民を最優先すべき、学校園の適正規模、適正配置であって欲しいと思います。 それぞれの、公立学校、園の、今存在する地域での、更に丁寧な説明会、意見交流会が必要ではないでしょうか。	今回の統合案は、今後の園児数の見通しなども踏まえ就学前の子どもの豊かな育ちを保障する観点を最優先に、小中学校との連携やセーフティネット機能など、公立園の果たすべき役割を維持することの重要性も踏まえて、適正規模を実現するため、幼稚園・こども園を統合して、新たなこども園を整備することとしたものです。 なお、「学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づく今後の取組みについては、市の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、各幼稚園やばっぼえんなどで保護者説明会を開催し、周知に努めてまいります。

連番	ご意見	回答案
	【意見】社会教育センターについて 意見募集の趣旨として、「効率的… 公共サービス」とあったので、少し疑問に思いましたが、概要版(1)背景・目的として「単に延床面積の削減をめざすのではなく、市民サービスの維持向上や、新たなニーズへの対応を含めて」とありましたので安心しました。 12 具体的には、「社会教育センター」の機能移転、複合化ですが、茱萸の木、半田地区は、今熊地区とも金剛駅周辺とも少し離れ、地域の文化交流施設はそしかりません。ニュータウンエリアにおけるコミュニティセンターでさえ、利用するには申し込みが多く場所が取れないで困る事があります。まちづくりの基本理念「人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができるすべての人にやさしいまちづくり」を考えれば、地域住民の交流の場は不可欠です。特に高齢者にとって、「歩ける範囲での暮らしを支える」様々な施設は、活動の土台となる大切なものです。老朽化による建て替えは以前から言われ、必要な事です、工事中の近隣住民の活動の場の保障もふくめ、今ある場所での再建を求めます。	本市では、これまでに多くの公共施設を整備してきましたが、その多くは老朽化による更新時期を迎える状況となっています。また一方で、人口減少・少子高齢化といった人口構成の変化や、公共施設に対する市民ニーズの変化など、公共施設を取り巻く状況が大きく変化しており、予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用等の抑制など、今後の公共施設のあり方について検討することが喫緊の課題となっています。このような課題に対応するため、現在は「大阪狭山市公共施設再配置計画」を本年9月末の策定に向け、公共施設マネジメントの取組みを進めており、特に、今熊地区周辺エリアは、老朽化した施設が集積していることから、優先的に進めていく必要があると考えているところです。 各施設の機能移転や、複合化による跡地の活用方法については、引き続き検討を進めてまいります が、公共交通ネットワーク等による利便性の向上等を含め、今後の参考とさせていただきます。
	【意見】公共施設について 13 まだ具体的な案としては出されていない段階なので何も言えませんが、公共施設は一般に地方自治体が設ける「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」です。図書館、公民館等の各分野の公共施設については、それぞれの個別法で規定している存在意義と役割にてらして適切に行って頂きたいと思います。当面の財政事情のみに左右されず、基本的人権の保障につながる再配置計画とするため、行政にたずさわる方と手を取りあって、私も知恵と力を注ぎたいと思います。	各施設の設置根拠であります法令等について、その内容や意義を十分に考慮したうえで、これからの市民ニーズに適切に対応できるよう、検討を進めてまいります。
	【意見】①②③新たな複合施設について ④社会教育センターについて ⑤東小学校について ⑥学校園の取組みについて ⑦近畿大学医学部付属病院跡地活用について ①老朽化した公共施設の再配置を考える機会に、様々な世代の市民が求めている、使いやすい施設へ生まれ変わるものになるよう工夫していただきたい。 ②図書館機能、市民活動支援機能を持った多用途空間を持った公民館的な、市民の学習意欲を応援できるような施設を新説して欲しい。D地区は市役所周辺と同じく、循環バスの乗り継ぎ地点となっており、市民の新たなニーズにこたえるような特徴をもった施設へと充実させていってほしい。 ③複合施設としての保健センターを新設される場合は、本市で機能できていない病児・病後児保育施設を有し、協力できる診療機能を持った子育て支援機能のある施設を計画していただきたい。交通の利便性に優れるD地区で保健センターの役割と子育て支援機能のある施設ができれば、成人のみならず、子どもたちの保健衛生面での支援となる。それだけでなく、子育て世代の若い市民が求めている施設にもなり喜ばれると考える。子育てしやすい街として高く評価されている本市の魅力を一層高めることができるのではないかな。 ④社会教育センターは、今熊地区周辺エリアへの機能移転（複合化）〔既存の機能を移転して、複数の施設と複合化する〕を検討するとされています。しかし、この地域での生涯学習センター的、市民活動支援センター的な施設として残していただきたい。利用率が少ない状況も、改修、機能の改善、利便性を追求することで改善されると思います。本市の人口に比して決して過剰な施設ではない。一層文化的活動が活発化し市民が豊かな社会生活を送ることに資すると考えられます。 ⑤第一期で当面維持を想定する施設 15 施設のうち、東小学校に関しては、在籍児童数に対して、敷地が狭く、教室等の不足などが考えられます。特別教室など余裕のある空間が必要だと思われます。また老朽化も進んでいるので、早急な改善の計画を立て実施していただきたい。 概要版の2枚目 3 公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方の「（1）公共施設の再配置を検討するうえでの視点」として「利用する市民や働く職員が安全に安心して利用できるよう、建物の安全性を確保することを最も重要な要素」であると言われているように、安全性に係る改修は「当面維持」ではなく、すぐに取り組んでいただきたい。 ⑥概要版の6枚目「6. 再配置モデルプランの検討」では「特に著しい老朽化等が進行する施設が集積している『D：今熊地区周辺エリア』や大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、『狭山中学校の建替え』、『南第三小学校での小規模特認校の導入』、『新たな公立こども園』の取組みを優先的に行う」とありますがこの件に関しては、現在、教育委員会が募集している「学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に関するパブリックコメント」に意見を述べています。 教育委員会と連携して取り組んでいただきたいです。 ⑦本版P13で「人口減少の抑制、企業誘致や産業振興、雇用の確保等による市税の安定確保を図るとともに、公有財産の有効活用等により、新たな自主財源の確保を図る必要」が書かれていますが、本計画では近畿大学移転に伴う跡地利用に全く触れていません。市として、この地への企業誘致を含む、様々な施設の誘致に力をいれえるべきではないか。そのことは産業振興にもつながると考えられる。近大病院を含む3者協議や跡地を買い取ったデベロッパー任せに跡地利用の計画を立てるのではなく、まちづくりとして、市の発展につながる取り組みをするべきだと考えられます。	①②③今後取組みを進めるにあたっては、進捗に合わせたワークショップ等により市民の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。またいただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 ④No12と同様 ⑤東小学校については令和6年5月に増築校舎が完成し、児童数増加に伴う教室不足への対策を講じたところです。一方、狭隘な敷地についても対応すべき課題と認識しておりますので、基本方針で掲げている必要な対策を踏まえて、今後様々な検討を進めてまいります。 また、施設の老朽化に対しては、日頃から適切な維持・管理を行い、必要に応じて改修等を図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 ⑥学校園の取組みにつきましては、教育委員会と連携を密にとり、進めてまいります。 ⑦本計画の対象とする施設は、素案P4に記載のとおり「本市が所有する公共施設のうち、インフラ資産と小規模施設を除く67施設」としております。ご意見をいただいております近畿大学病院等移転に伴う跡地利用については、「狭山ニュータウン地区再生推進計画」や都市計画マスタープランに基づき、狭山ニュータウン地区の再生はもとより、市の発展につながるよう、土地所有者と協議調整してまいりたいと考えております。
	【意見】幼稚園・こども園（大阪狭山市立）の統廃合について 15 こども園については老朽化や建物が2カ所に分かれている状況については、西山台の子ども子育て支援の「ぼっぱえん」の跡地に新設するのは賛成です。 しかし、東野幼稚園、東幼稚園、半田幼稚園を廃園にして、こども園一カ所に統合するのは無理があるのではないしょうか。定数が大規模になりすぎることも予想されます。利用されている子どもたちや保護者の声を大切にしていより良い方向になるよう努力していただきたいです。	幼児期の教育につきましては、特に小学校入学前の3歳以上の教育という視点におきまして、幼稚園・保育所・認定こども園、どの施設であっても、質の高い教育が求められており、子どもたちにとって適正な集団規模での教育環境を実現したいと考えており、定員設定は今後の教育・保育のニーズ量を踏まえて設定することとしております。 なお、「学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づく今後の取組みについては、市の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、各幼稚園やぼっぱえんなどで保護者説明会を開催し、周知に努めてまいります。